

令和7年度 自殺対策研修（J-4）

# 自殺未遂者支援研修

自殺未遂者に対する理解を深め、よりよい相談支援を行えるようになることをめざして、自殺未遂者特有の支援の難しさと、支援者側に起こるさまざまなこころの反応について学ぶとともに、支援者自身のセルフケアと組織的な対応についても学びます。

【日時】 令和7年10月15日(水) 14時～17時

【場所】 大阪府こころの健康総合センター4階 研修室  
(大阪市住吉区万代東3-1-46)

【内容】 ○講義「自殺未遂をした人をどのように理解し支援するか  
～支援者のこころの反応とセルフケア・組織対応～」  
○グループワーク

【講師】 龍谷大学短期大学部 こども教育学科 教授 赤澤 正人 氏

【対象】 ①大阪府内（大阪市・堺市を除く）の保健所、市町村の保健・福祉関係部署で  
精神保健福祉業務を含む相談支援業務に従事する職員  
②大阪府内の精神科医療機関や三次救急の医療機関職員  
③大阪府内（大阪市・堺市を除く）の福祉関係機関で相談支援業務に従事する職員  
【定員：24名】

【申込み】 こころのオアシス(<https://kokoro-osaka.jp>)→研修→自殺対策研修→J-4  
上記ページ内にある申込フォームまたは二次元コードからお申し込みください。



[申込みフォームはこちら](#)

申込み締切：令和7年10月1日（水）17時まで

※定員になり次第、申込みを締切ります。

※受講いただけない場合は、開催日までに連絡します。

※1機関より複数参加申し込みのあった場合は人数調整をする場合があります。

※申込み締切後に、当センターよりメールで「受講決定通知書」送付します。

問い合わせ先

大阪府こころの健康総合センター 事業推進課 担当：南・入谷

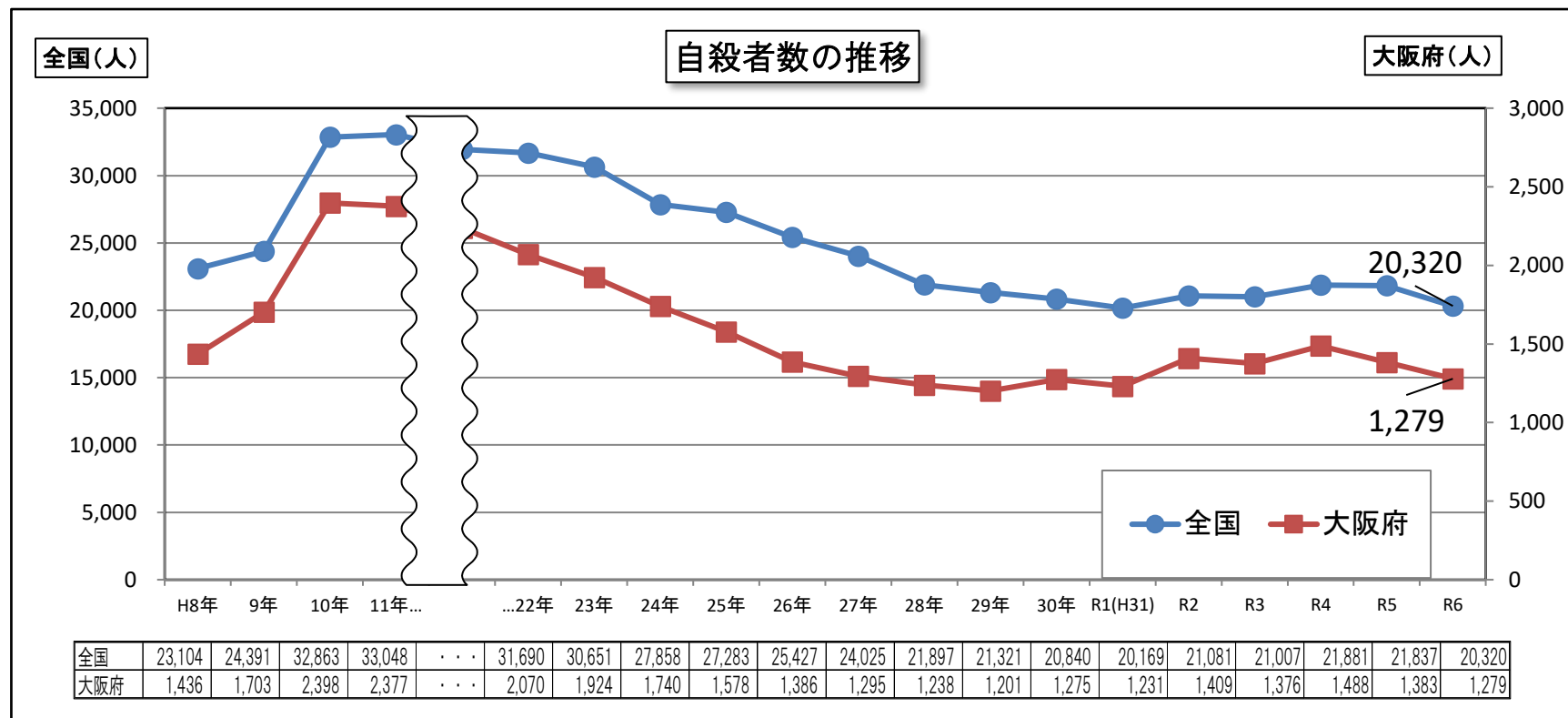
電話 06-6691-2810(課直通) FAX 06-6691-2814



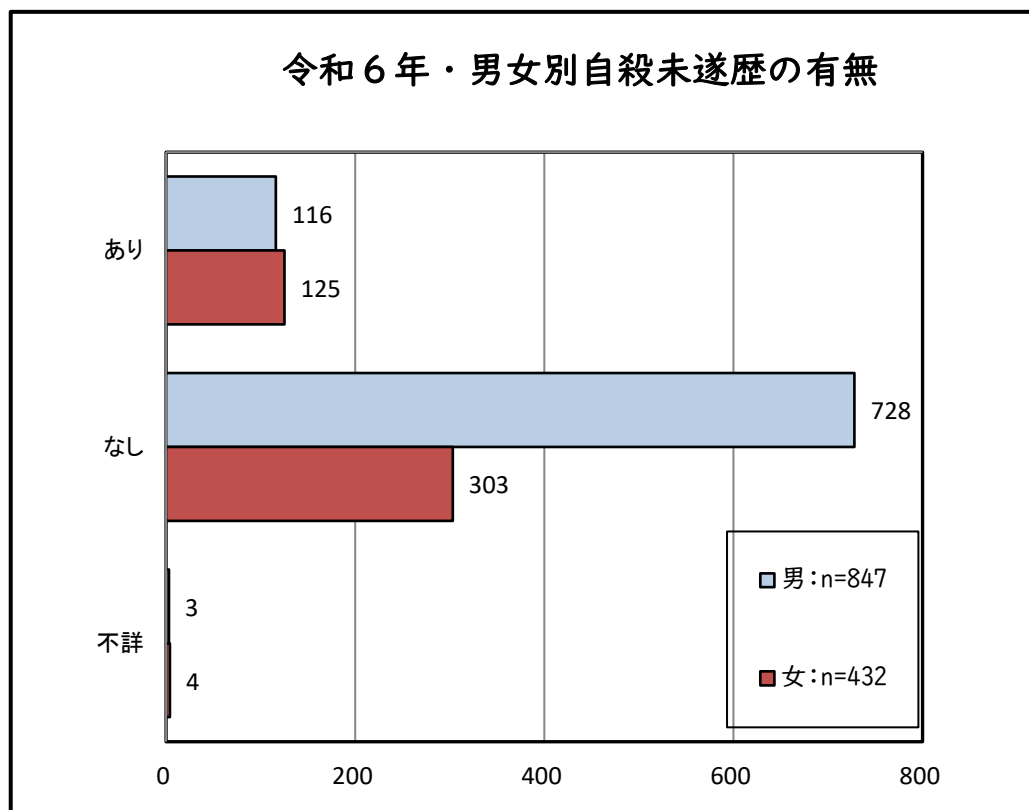
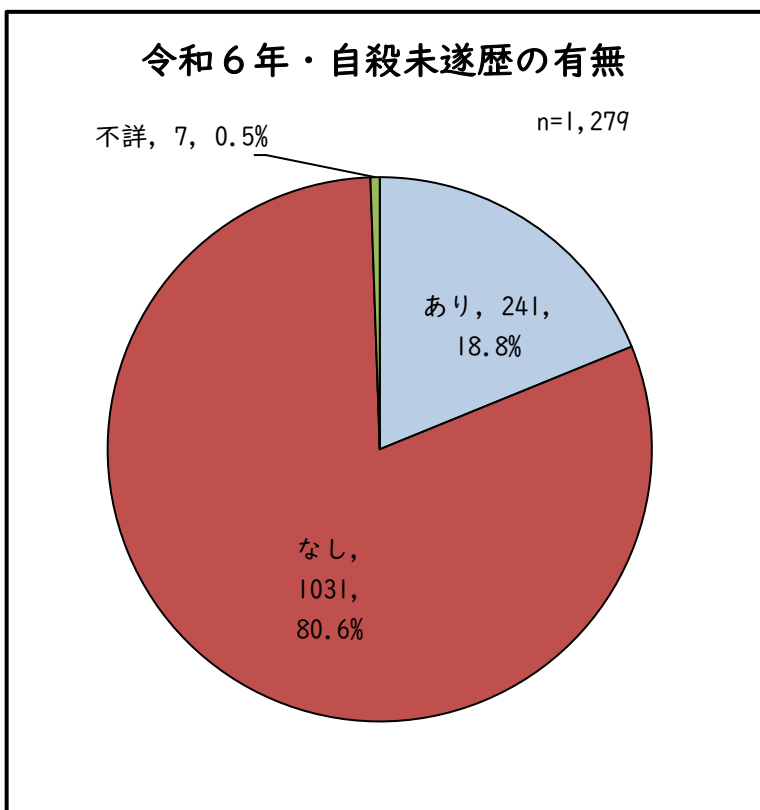
自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、その多くが防ぐことができる社会的な問題であるとの基本認識の下、自殺対策を、生きることの包括的な支援として、社会全体の自殺リスクを低下させる必要があります。自殺の背景には、精神保健の問題だけではなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独・孤立などの様々な社会的要因があります。

このため、自殺対策は、社会における「生きるための阻害要因（自殺のリスク要因）」を減らし、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる方向で、生きることの包括的な支援として推進する必要があります。

自殺に追い込まれる危機は、「誰にでも起こりうる危機」と言えますが、適切な支援やサポートによって防ぐこともできます。生きることへの包括的な支援をするために、関連機関が相互にかつ密接に連携する必要があります。



令和6年は前年より104人減少して1,279人となりましたが、1日に約4人の方が亡くなっている状況です。



令和6年大阪府の自殺者のうち、自殺未遂歴なしが1,031人(80.6%)、ありが241人(18.8%)となっており、自殺者の約5分の1の人に未遂歴があります。自殺未遂歴がある方は、男性が116人(48.1%)、女性が125人(51.9%)となっており、女性が多くなっています。男性の自殺未遂歴「あり」の割合は13.7%、女性の自殺未遂歴「あり」の割合は29.2%となっており、女性の自殺未遂歴「あり」の割合が男性の約2倍多くなっています。自殺未遂歴のある方は再度自殺を図る可能性が高いと言われており、再度の自殺企図を防ぐ支援が求められます。